

平成30年度4月（第1回）雲仙市教育委員会定例会会議録

期 日 平成30年4月25日（水）午後1時30分から午後3時10分

場 所 雲仙市千々石庁舎（教育委員会事務局）第2会議室

出席者 ・山野義一教育長 ・徳永 卓教育長職務代理者
・平山田鶴子委員 ・中村妙子委員 ・森下祐樹委員
・事務局（本多教育次長、小松総務課長、下田学校教育課長、
柴崎生涯学習課長、久保田スポーツ振興課長
総務課森田参事補（書記））

欠席者 なし

会議日程

第1 前回会議録の件

第2 報告事項

- (1) 教育長の報告
- (2) 各課の事業等の取り組み状況及び計画
- (3) 各課からの報告

第3 付議事項

- ・報告第1号 雲仙市社会教育委員の委嘱について
- ・報告第2号 雲仙市伝統的建造物郡保存地区保存審議会委員の委嘱について
- ・議案第1号 雲仙市新小浜体育館（仮称）新築工事設計業務プロポーザル審査委員会設置要綱の制定について
- ・議案第2号 議会の議決を経るべき議案についての意見の申出について
（動産の買い入れについて）総務課
- ・議案第3号 雲仙市新小浜体育館（仮称）新築工事設計業務プロポーザル審査委員会委員の委嘱について
- ・議案第4号 みずほ温泉千年の湯あり方検討委員会委員の委嘱について
- ・議案第5号 議会の議決を経るべき議案についての意見の申出について
（平成29年度雲仙市一般会計補正予算（第7号）案について）

第4 その他

- ・次回雲仙市教育委員会定例会の召集日程について

教育長が平成30年度4月（第1回）雲仙市教育委員会定例会の開会を宣言する。

日程第1 前回会議録承認の件

「前回会議録承認の件」を議題とし、第12回定例会会議録署名委員に平山委員及び森下委員を指名する。

事務局

- ・定例会会議録を読み上げ提案する。

教育長

- ・意見、質問がないことから第12回定例会会議録の承認を宣言する。

日程第2 報告事項

(1) 教育長報告

教育長が別紙資料により月例報告について説明・報告する。

教育長

- ・意見、質問がないことを確認する。

(2) 各課の事業等の取り組み状況及び計画について

事務局

- ・資料により各課別に説明する。

教育長

- ・児童生徒サポートセンター事業において、運営委員会（4/25 開催）ではどういうことを話し合われたのか。

事務局

- ・訪問指導員とスクールソーシャルワーカーの2名が主に関わっており、今年度、訪問指導員に関わる子供は6名（女子5名、男子1名）で、全て不登校の子供たちである。スクールソーシャルワーカーに関わる子供たちが10名。家庭環境や本人の発達障害等の問題を抱えている子について保護者と一緒に対応をしていく事業である。特に、愛野中と千々石中で不登校生徒が増えており、今後、学校担任と校長を含めた上で、ケース会議やケア会議を行っていくことについて話し合われた。

教育長

- ・青少協と市子連が一つになり「雲仙市青少年・子ども育成会議」が設立されたが、その経緯は。

事務局

- ・旧町単位で嘱託職員を配置し事業を行っていたが、子供数が減少していることや事業を展開するにあたり、広域的な連携を図り効率よく事業を行うため事務局を統一することとなった。

教育長

- ・文化財保護事業における、広報誌での郷土の偉人紹介については、良い試みである。

教育長

- ・ほかに意見、質問がないことを確認する。

(3) 各課からの報告

- ・総務課より平成30年度行事予定について報告する。
- ・総務課より上須賀バス停付近の護岸の一部構造物撤去にかかる要望書の提出について報告する。

委員

- ・上須賀バス停付近については非常に危なく感じている。早々に要望書を出していただいで非常にありがたい。

事務局

- ・バス停の移設については、島鉄バス・農協・市教委の3者で話し合いを行っており、農協の集荷所に横断歩道が近いことから、子ども達にとって集荷所側へ移設した方が安全ではないかと話し合いをしていたが、農協側は集荷所には大型自動車が頻繁に出入りすることから、子ども達にとって危険であるため、バス停の移設については難しいという話を伺っている。

教育長

- ・子ども達が降雨時に白線をはみ出して歩く原因であるが、水溜りができるからであり、構造物があるために早く雨水が引かない。県も早く対処していただけるものと考えている。それまでは見守っていただければと思う。登校初日から見守っていただいた委員には感謝申し上げます。
- ・学校教育課より雲仙市立富津小学校統合スケジュール及び雲仙小学校統合に向けた取組について報告する
- ・学校教育課より部活動における適切な休養日等について報告する。

委員

- ・中学校の部活動については分かったが、小学校についてはどうか。

事務局

- ・小学校のクラブ活動等についても、同様の対応を行っていただくこととしている。校長会において、クラブの関係者へ指導していただくようお願いする。

日程第3 付議事項

1、報告第1号 雲仙市社会教育委員の委嘱について

事務局

- ・議案により説明

教育長

- ・意見、質問がないことを確認する。

2、報告第2号 雲仙市伝統的建造物郡保存地区保存審議会委員の委嘱について

事務局

- ・議案により説明

教育長

- ・意見、質問がないことを確認する。

3、議案第1号 雲仙市新小浜体育館（仮称）新築工事設計業務プロポーザル審査委員会設置要綱の制定について

4、議案第3号 雲仙市新小浜体育館（仮称）新築工事設計業務プロポーザル審査委員会委員の委嘱について

事務局

- ・議案第1号及び議案第3号の2件について、一括して別紙議案により説明

委員

- ・プロポーザル方式を行うことによって、どのようにして審査委員会へ上がるのか。

教育長

- ・プロポーザル方式について説明を。

事務局

- ・第1次審査で書類審査を行い、5社以内を選定する。2次審査でテーマに沿った提案されたものを審査委員が選ぶこととなる。
- ・基本的な事項（概要・面積・建設費の上限・地域性・デザイン・機能など）の条件を設定し、業者はそれらの条件を満たす建築物の提案を行う。単体又はJV（共同企業体）で出された数社の提案を審査し決定される。
- ・通常の入札であれば価格で決定されるが、提案された中身も重要視される。

委員

- ・業者は、どの程度の範囲で選定されるのか。

事務局

- ・雲仙市へ入札参加資格届を出された業者となる。JV（共同企業体）については雲仙市内の業者と組み、実施してもらうこととなっている。

教育長

- ・意見、質問がないことから承認を宣言する。

5、議案第2号 議会の議決を経るべき議案についての意見の申出について
(動産の買入れについて)

事務局

- ・議案により説明

教育長

- ・意見、質問がないことから承認を宣言する。

6、議案第4号 みずほ温泉千年の湯あり方検討委員会委員の委嘱について

事務局

- ・議案により説明

教育長

委員の選定について、配慮したことは何か。

事務局

- ・学識経験者として長崎大学（経済学部）から1名推薦いただき、みずほ温泉千年の湯活性化委員会から2名、雲仙市全体として自治会長連合会より会長及び副会長を推薦していただく。ほか市内の老人会、婦人会、社協からそれぞれ1名推薦していただく。スポーツ関連として、雲仙市がまだすスポーツクラブへ1名お願いしたところである。

教育長

- ・意見、質問がないことから承認を宣言する。

7、議案第5号 議会の議決を経るべき議案についての意見の申出について
(平成29年度雲仙市一般会計補正予算（第7号）案について)

事務局

- ・議案により説明

教育長

- ・みずほ温泉千年の湯は、臨時休業により歳入が減額となった要因は何か。

事務局

- ・宿泊を伴う各種大会や合宿の誘致、じゃらん等への雑誌への掲載、旅行サイト関連会社や各種団体向けへPR計画をしていたが、源泉ポンプ故障により十分なPR活動が出来なかったこと、台風等によるキャンセルが発生したことにより宿泊者が減少したためである。

教育長

- ・意見、質問がないことから承認を宣言する。

日程第4 その他

- 1、平成30年5月29日（火）午後1時30分から5月定例会を雲仙市千々石庁舎（教育委員会事務局）第2会議室で開催することを確認する。
- 2、県市町村教育委員会合同研修会（5/22開催）の分科会について、第1分科会を平山委員、第2分科会を中村委員、第3分科会を森下委員、第4分科会を徳永委員に決定する。
- 3、本年2月に開催された総合教育会議の会議録について、後日委員へ郵送し内容を確認していただいた上で、最終的に市のホームページへ掲載する。

教育長

- ・ほかに意見、質問、報告等がないことを確認し、平成30年度4月（第1回）雲仙市教育委員会定例会の閉会を宣言する。